

## ご存知ですか。男女共同参画について

男女共同参画社会の推進とは、私たちの普段の生活の中で、男性と女性がお互いを対等なパートナーと認め合い、それぞれの個性を尊重しながら、ともに協力していくことのできる社会を目指すことです。

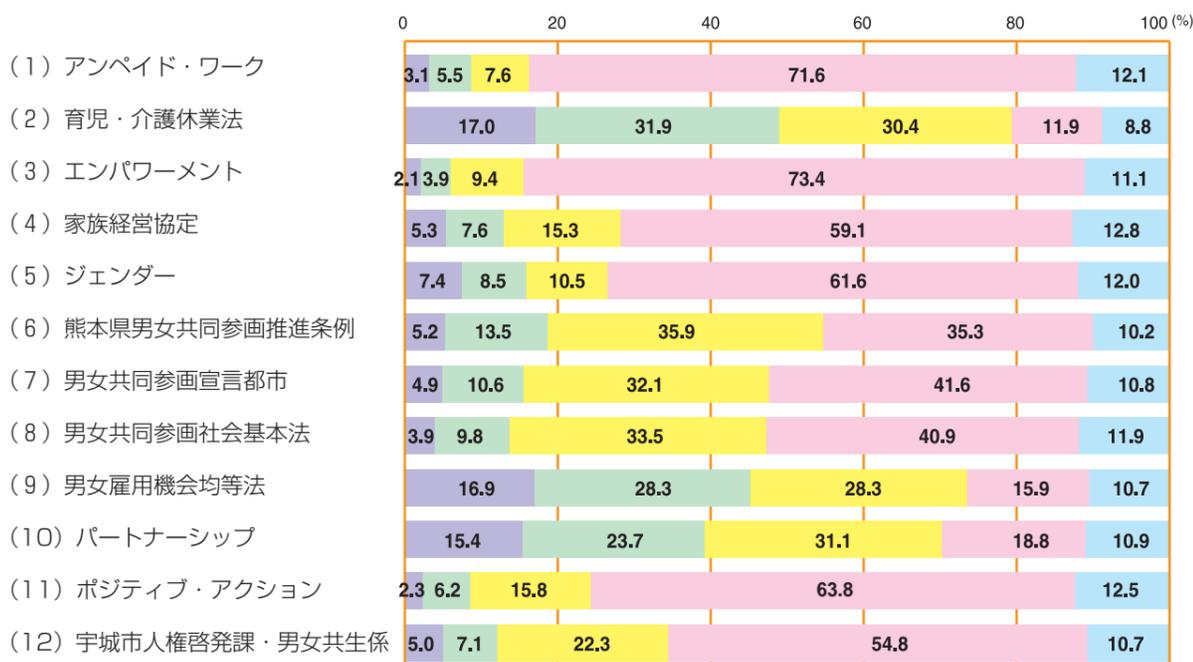
このための第一歩は、まず私たちの身の回りから、男女の固定的な役割分担や、男女間の格差など、「おや?」「おかしいな?」と思うようなことに気づくことです。

### 宇城市における関連用語に関する認知度

宇城市では、男女共同参画計画の策定にあたり、平成17年に市民の意識や実態を把握するための「宇城市男女共同参画市民意識調査」を実施しました。

男女共同参画に関する用語の認知状況としては、以下のような結果が出ています。

### 男女共同参画に関する関連用語等の認知状況



(件数=803)



#### 宇城市男女共同参画計画(概要版)

～ ひとひと 女と男で築く、やさしく住みよいまちづくり ～

宇城市 総務部 人権啓発課

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

電話 0964-32-1111 (代)

FAX 0964-32-0110

<http://www.city.uki.kumamoto.jp/>

# ひとひと 女と男で築く、やさしく住みよいまちづくり 宇城市男女共同参画計画

## 概要版



本市では、平成18年度に「宇城市男女共同参画計画」を策定しました。

本計画では、女性と男性が、それぞれに自立したひとりの人間として、互いの個性を認め合い、真に平等な立場で、家庭や地域、職場、学校などのあらゆる場面に参画できるようなまちづくりを目指して、「女(ひと)と男(ひと)で築く、やさしく住みよいまちづくり」を基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを進めていきます。

平成19年3月  
宇城市

# 1. 計画の性格と期間

(1) この計画は、合併後新市として初めて策定する「男女共同参画計画」であり、平成17年度に実施した「宇城市男女共同参画市民意識調査」の結果や、宇城市男女共同参画推進懇話会による協議を受けて、地域住民の意見を反映させた、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な施策の指針となるものです。

(2) この計画は、男女共同参画社会基本法に則り、国や県の男女共同参画基本計画を踏まえるとともに、第1次宇城市総合計画との整合性を図っています。

(3) 計画期間は、平成19(2007)年度から平成23(2011)年度までの5年間とし、社会情勢の変化等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

# 2. 施策体系

## 基本目標

## 主要施策

## 施策の方向性

ひとひと  
女と男で築く、やさしく住みよいまちづくり

